

1 水産業を巡る概況

(1) 東日本大震災からの復旧状況

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、本県で営まれている多種多様な漁業、沿岸部に集積していた流通・加工に関する産業は壊滅的な被害を受けました。

そのため、宮城県では、平成23年10月、宮城県震災復興基本計画に基づき、本県水産業の復旧・復興のために展開すべき施策の方向性を示すため、「宮城県水産業復興プラン」を策定し、平成23年度から平成32年度までの10年間で「復旧期」、「再生期」、「発展期」の3期に区分し、様々な施策に取り組んでいます。

さらに、水産業の復旧に向けた取組を一層加速し、本格的な復興に向けた取組を強化するため、平成26年10月に「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づいた、新たな「水産業の振興に関する基本的な計画」を策定しました。

新たな水産基本計画では、本県水産業の抜本的な再構築により、水産都市や漁村の地域特性を踏まえた復興を進め、平成32年度までの発展期において、競争力と魅力ある水産業の再構築と漁村地域の活性化を図り、震災前以上に発展させることとしています。



平成30年度末における復旧状況は次のとおりとなっています。

- 漁港: 漁港の復旧状況については、災害査定件数ベースの着手率は県全体で98% (うち県管理漁港98%, 市町管理漁港98%)となっています。また、完成率は県全体で85% (県管理漁港81%, 市町管理漁港87%)となっています。
- 漁船: 震災前に稼働していた漁船9,000隻のうち、平成29年度末までに復旧を終えた漁船は約8,800隻となり、復旧を希望する全ての漁船の復旧が完了しました。
- 漁業: 刺網漁業やランプ網漁業、小型底びき網漁業などの沿岸漁業は平成22年度の許可実績と比較すると、それぞれ約65%, 約82%, 約82%が操業を再開しています。また定置漁業については229ヶ統が操業を再開しています。
- 養殖業: 養殖施設は約5万1千台(約100%)が設置済となり復旧が完了しました。また、カキ処理場などの共同利用施設も計画件数855件のうち約99%にあたる851件が完了しました。平成30年度漁期の生産量は、カキ1,675ト、ノリ298百万枚、ワカメ10,026ト、ギンザケ15,982トとなっており、宮城県漁協共販実績によるH18~H22年度の中庸3ヵ年平均値との比較で、カキ約40%, ノリ約44%, ワカメ約84%, ギンザケ約117%となっています。
- 魚市場水揚: 平成30年(1~12月)の主要5魚市場の水揚げ量は255千ト、金額は580億円で、水揚量は約80%, 水揚金額は約96%まで回復しています。
- 水産加工: 県全体で製氷能力は震災前の水準まで回復し、貯氷能力は震災前水準、凍結能力は約92%, 冷蔵能力は約80%まで復旧しています。水産加工業者も約83%の施設が復旧しました。

（２）第２４回全国青年・女性漁業者交流大会での農林水産大臣賞の受賞～「質より量」の考えから「持続可能な養殖業」への転換～

宮城県漁業協同組合志津川支所戸倉出張所カキ部会は、震災を機に漁場改革として養殖施設数を３分の１以下まで減らすことで、カキの品質改善や労働時間の短縮など生産性の向上を実現し、「後継者が安心して就業できる持続可能な養殖業」を行える環境作りを果たしました。

また、日本初となる国際養殖認証（ＡＳＣ）を取得するなど、環境に配慮した漁場の改善や養殖方法を実現しました。

漁村で活躍している漁業者グループが日頃の研究や地域活動の成果を発表する場である、「第１７回宮城県青年・女性漁業者交流大会」が平成３０年８月８日に開催され、当研究会が最優秀賞を受賞し、県の代表となりました。平成３１年２月２８日に開催された「第２４回全国青年・女性漁業者交流大会」では、資源管理・資源増養殖部門において、こうした取組が所得向上や後継者の増加に効果があり、更にはＡＳＣ認証取得によるブランド化も進めていることなどが審査員に高く評価され、部門トップである農林水産大臣賞を受賞しました。

（３）区画漁業権・定置漁業権の一斉切替

５年ごとに切替となる区画漁業権及び定置漁業権について、平成２９年度より漁場の行使状況調査や関係機関との調整協議を行い、平成３０年４月の公聴会・公示を経て、５月に漁場計画を決定しました。

漁場計画の漁場件数は、区画漁業権は５７６件から増減なしの５７６件、定置漁業権については３９件から３３件となりました。

全ての漁場について免許申請があり、海区漁業調整委員会への適格性審査・優先順位の諮問・答申を経て、平成３０年９月に漁業権を免許しました。

なお、復興の選択肢の一つとして、「東日本大震災復興特別区域法」の中で漁業法の特例として法制化された水産業復興特区については、免許申請において競願が無かったことから、特区制度は適用されず、漁業法に基づき、「桃浦かき生産者合同会社」に４件の区画漁業権が免許されました。

（４）第４０回全国豊かな海づくり大会～食材王国みやぎ大会～

「全国豊かな海づくり大会」は、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、漁業の振興と発展を図ることを目的として、昭和５６年から毎年開催されている全国的な行事です。

なお、当大会は「全国植樹祭」、「国民体育大会」、「国民文化祭」とともに、天皇皇后両陛下の御臨席が慣例となっている「四大行幸啓」の一つとされています。

東日本大震災から１０年目、宮城県震災復興計画の最終年度となる令和２年秋季に水産物地方卸売市場石巻売場及び石巻漁港で開催されることとなりました。大会開催に向け、平成３０年度から全国豊かな海づくり大会推進室が設置され、大会の具体的な内容を定める「基本計画」及び大会テーマ、キャラクターコスチュームデザインも決定しました。全国からいただいた多くの支援に対する感謝とともに、震災から復興を果たした

姿と本県水産業の魅力を全国に発信する大会となるよう準備を進めています。

（５）高度衛生管理型荷さばき所の整備（気仙沼市）

宮城県の水産業を支える５つの主要魚市場は、東日本大震災に伴う大津波により甚大な被害を受けました。

これまで４つの主要魚市場の整備が完了していましたが、平成３１年４月１日に、地方卸売市場気仙沼市魚市が供用開始しました。これまでの水揚げ実績の維持を前提とし、食品衛生管理の標準規格であるHACCPにも対応可能な高度衛生管理型の施設となっています。

これで、被災した５つの主要魚市場全てが復旧し、水産庁が定めた「漁港における衛生管理基準」の最高レベルであるレベル３に対応可能な高度衛生管理型魚市場へと生まれ変わりました。

（６）７０年振りの漁業法等の改正

水産に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国は、平成２９年４月２８日に新たな水産基本計画を策定しました。新たな水産基本計画では、水産物の安定供給と漁村地域の維持発展に向け、漁業の成長産業化・資源管理の高度化を図るための施策が示されています。具体的には、国際競争力のある漁業経営体の育成、魚類・貝類養殖業などへの企業の参入、数量管理の充実と沖合漁業等の規制緩和、流通機構の改革等が挙げられています。

また、新たな水産基本計画に基づき、数量管理などによる資源管理の充実や漁業の成長産業化などを強力に進めるために必要な施策などについて検討がなされ、平成２９年１２月８日に「農林水産業・地域の活力創造プラン（改訂版）」に「水産政策の改革の方向性」が示されました。その後、平成３０年６月１日、水産政策改革の具体的な内容が「農林水産業・地域の活力創造プラン（改訂版）」の中に位置づけられました。

平成３０年１２月１４日には、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスの取れた漁業就業構造を確立することを目指し、資源管理措置並びに漁業許可及び免許制度等の漁業生産に関する基本的制度を一体的に見直す「漁業法等の一部を改正する等の法律」が公布されました。

この抜本的な改正を受け、県では、平成３１年１月２３日に、沿岸漁業者等を対象に県・県漁協共催で説明会を開催した他、様々な機会を捉え、改正法の理解を深めるための取組を行いました。

今後は、詳細な運用を規定する国の政省令に基づき、県漁業調整規則等の改正を行い、水産資源の持続的利用と漁業秩序の維持・発展に努めていくこととしています。

（７）まひ性貝毒に係る対応

本県の主要養殖種であるホタテガイ養殖は、平成３０年３月からまひ性貝毒が発生し、県内全域で国の出荷自主規制の基準値を超える貝毒量が続きました。前年度の半成貝の

へい死による水揚量の減少に加え、今般のまひ性貝毒による出荷自主規制により、ホタテガイ生産者及び加工業者の経営は厳しい状況になりました。そのため、生産、経営指導及び融資に関する相談窓口を開設した他、県漁協とも連携し、貝毒の影響を受けない貝柱出荷体制の整備を構築しました。

また、アカガイについても、まひ性貝毒による出荷自主規制が長期化したことから、まひ性貝毒による出荷規制に係る被害について、漁業経営サポート資金を発動し、資金繰りの支援を行いました。

今後とも、宮城県漁業協同組合と協力してまひ性貝毒検査体制の充実を図るとともに、貝毒原因プランクトンの周年調査の実施などホタテガイ等の毒化監視体制を一層強化し、宮城県産貝類の安全性の確保に努めていきます。

（８）重油流出事故によるノリ養殖被害に係る対応

平成31年1月20日に仙台港高砂頭に停泊中の貨物船から、燃料のC重油が約1.51キロリットル流出し、生産最盛期の養殖ノリや養殖施設を汚染するという事故が発生しました。

当該漁場を管轄する県漁協七ヶ浜支所では、「安全安心で高品質な海苔」ブランドを守ることを第一に考え、全漁場で今漁期の生産中止を決定し、来漁期に向けた取組を進めることとしました。

県の対応としては、事故発生後の1月29日に「重油流出事故によるノリ養殖被害に係る相談窓口」を開設するとともに、生産者の運転資金を確保するため1月31日に「漁業経営サポート資金」を発動しました。

漁場から養殖ノリや養殖施設の撤去に要する経費については、水産庁補助事業「水産多面的機能発揮対策事業」を活用し、漁業者の日当や船の燃料代の支援を行いました。

また、廃棄物の処分に要する負担を軽減し、汚染されていないノリの有効活用を図るため、宮城海上保安部と調整し、アワビやウニの海上給餌を実施したほか、陸揚げされたノリ及び養殖施設の処分費用をできるだけ圧縮できるよう、関係市町等と調整を行いました。

（９）全国各都道府県からの応援職員の派遣

震災以降、本県には、地方自治法に基づき全国各都道府県から多数の応援職員が派遣されています。

水産関係機関については、県庁の水産関係課をはじめ、各地方振興事務所水産漁港部に全国12都県（埼玉県、東京都、神奈川県、富山県、石川県、愛知県、三重県、兵庫県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県）から20名の応援職員が派遣されており、本県職員とともに漁港や水産業の復旧支援など、復興に向けた様々な業務に携わっています。